

令和7年5月15日

長野県知事 様

令和7年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和7年度	
会社名	イーアーツ電工株式会社	
住所	〒395-0151 飯田市北方1584番地1	
代表者名	代表取締役 木下 敦夫	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	顧問 木下 文良	
連絡先	T E L	0265-48-6111
	F A X	0265-48-6691
	電子メールアドレス	f-kinoshit@eiw-arts.co.jp
ホームページアドレス	https://eiw-arts.co.jp/	

1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物の排出抑制、再利用及び再生利用を重点目標として定め、現場から発生する排出物の管理目標を設定し施工方法など継続的に研究、実践する。
月1回の定例会議において、その効果、方法について協議し社員の意識高揚に努め、減量化及び適正処理の一層の推進を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	9.5	11.864	10.265	7.96
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	3.0	3.57	3.79	5.65
売上高の推移 (円)	250,000,000	220,000,000	170,000,000	280,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

各電気工事現場から排出される産業廃棄物は、電線、金属製品、合成樹脂類、梱包材、ゴム製品など。これらの種類の中には一体となった製品も含まれているものもあり、これを分解して分別作業を今までと同様会社にて行う。その後産業廃棄物処理業者に引き渡すことになるが、処理業者と連携協議して再利用又は再生利用に努める。

工事設計においては、廃棄物排出品及び数量をよく確認し排出量を軽減した研究を進め、その工程計画にも能率的かつ合理的な方法を探り実践する。

月ごと産業廃棄物の排出量に社員全員が関心を持ち、その推移を共有して県 3R 実践計画の趣旨を理解し推し進める。

リサイクル製品の使用について、当社ではこれまで実績はなかったものの、今回の 3R 実践協定の締結に係り、まずは契約関係などに使用する紙類について再生紙を使用するなど試行していきたい。

将来的には再生品の利用率向上に向けて取り組んでいきたい。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種 別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度 目標値	6年度 実績値	5年度 実績値	3年度 実績値
再生紙	10	—	—	—
全 体	10			